

処 分 基 準

令和7年12月23日作成

法 令 名：警備業法

根 拠 条 項：第49条第1項

処 分 の 概 要：警備業務に係る営業の停止命令

原権者（委任先）：福岡県公安委員会

法 令 の 定 め：

処 分 基 準：

別紙「警備業法に基づく指示処分及び営業停止命令の基準に関する規程」を参照

問 合 せ 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課又は警察本部
生活保安課 092-641-4141 内 3173

備 考：